



スパム ポリシーおよびソーシャルメディアガイドライン

Nerium International Japan スпам ポリシーおよびソーシャルメディアガイドライン

スパム ポリシー

Nerium International™はスパムを一切容認しません。我々は、「スパム」と呼ばれる迷惑メールや広告メールを配布または配信することを禁止しています。Nerium International のブランドパートナーまたはカスタマーによって送信される E メールは、送信相手に対して彼らのメールアドレスを利用することが明確かつ完全に通知され、相手から受信することに事前の承諾を得た場合にのみ、送信することができます。（オプトイン）

Nerium International のブランドパートナーまたはカスタマーとして E メールを送信する場合、以下の行為を行うことは禁止されています：

1. 自身を Nerium International の従業員であると名乗ること
2. 無効または偽造されたヘッダーを使用または含めること
3. 存在しないドメイン名を使用または含めること
4. 配信元または配信経路を特定する情報を偽ったり、隠したり、歪めて伝えること
5. 無効なアドレスを使用すること
6. 第三者の許可なしで、第三者のインターネットドメイン名を使用すること、または第三者の機器を中継または経由すること
7. 件名に誤解を招く情報を使用したり、メールの本文に偽りまたは誤解を招くコメントを入力したりすること
8. その他 Nerium International の規定、方針と手順、広告宣伝に関する規約に違反すること

Nerium International のスパム対策ポリシーの違反行為は厳格に取り締まります。このポリシーに違反すると判断されたブランドパートナーまたはカスタマーは、即時契約解除となります。

ブランドパートナーまたはカスタマーによるこのポリシーに対する違反行為が原因で Nerium International の通常の業務運営に支障や損失が生じたり、Nerium International のウェブサイトや Eメールの通常のサービス機能が妨害されたりした場合、そのビジネスの損害や損失に対し、ブランドパートナーまたはカスタマーは個人的に賠償責任を負う場合があります。

ソーシャルメディアの利用について

1. ソーシャルメディア

- a) Nerium のブランドパートナーとして、ソーシャルメディアを使用する場合、Nerium が指定するガイドラインと方針を厳守しなければなりません。これらのガイドラインと方針は、Nerium ブランドの統一性とコンプライアンス遵守を徹底し、Nerium のビジネス活動を健全に行うためのものです。
- b) ブランドパートナーは、各自の独立した事業について、Nerium と雇用関係にある、または代理人である等のように表明することはできません。オフライン(印刷物)またはオンラインであるにもかかわらず、ブランドパートナーが行う情報発信はすべて、独立した事業主によって行われていることを明らかにし、消費者に Nerium の従業員、または代理人とやり取りをしているかのような誤解を与えてはいけません。
- c) 「Nerium Independent Brand Partner」 (Nerium インディペンデント ブランドパートナー) という表現は、各自のビジネスの様々なソーシャルメディアサイトのプロフィールに使用できます。
「公式」またはその他の類似する表現を使用することはできません。Nerium / Nerium International Japan の別称または名称を変更させたものを、ソーシャルメディアで使用してはなりません。名称に関するさらに詳しい説明は後述第 2 項(商標)を参照してください。
- d) Nerium に関連してオンラインで情報を掲載する際は、Nerium が指定するガイドラインと方針を厳守してください。
- e) ブランドパートナーが自主解約または強制解約した場合は、その 10 日以内にソーシャルネットサイトのプロフィールからすべての Nerium への言及を削除することが義務付けられます。
- f) Nerium が不適切と認めるプロフィールやコンテンツを発見した場合は、ブランドパートナーにはそのデータを即時削除することが求められます。
- g) ソーシャルメディアガイドラインの違反はすべて、ブランドパートナーアカウントの解除を含む懲戒処分の対象になることがあります。
- h) Nerium は、すべてのブランドパートナーに自らを独立した事業主と名乗ることを義務付けており、したがって、ブランドパートナーは、Facebook ページやその他すべてのソーシャルメディアサイト名、URL 等において、「Taro Yamada, Independent Brand Partner, Nerium International」 (山田太郎、独立ブランドパートナー、Nerium International) と記載するよう、厳守するものとします。Facebook においてのみ、URL を各自のパーソナルウェブサイト (PWS) と同じ場合 (つまり「Facebook.com/taro yamada.nerium」)、URL に「Nerium」の使用が許可されます。「Nerium」という単語の URL での使用は前述の場合に限定されます。
- i) 全てのブランドパートナーは、ソーシャルメディアの広告宣伝サービスを利用して「Nerium」を宣伝することが禁じられています。
- j) 全てのブランドパートナーは、使用するソーシャルメディアが設ける規約等を遵守しなければなりません。

2. 商標

- a) 会社の名称、商標、サービスマーク、および著作権資料の所有権は、会社製品の名称を含め会社に帰属します。このようなマークおよび資料は方針および手続きマニュアル (以下「方針マニュアル」と呼びます。) の徹底した遵守の下使用するものとします。会社のみが、これらの商標の下で、製品および印刷物を作成し、販売する権限を有しています。会社が作成または許可しない品目に会社名を使用することは、以下に記載の様式を除き禁じられています。

Taro Yamada 山田 太郎

Independent Brand Partner インディペンデント ブランドパートナー

3. 電話帳への掲載

ブランドパートナーは、電話帳に広告として会社の商号を使用してはなりません。ブランドパートナーが、会社の商号と共に各自の電話番号を掲載するには、事前に会社から書面による承認を得ることとし、同承認が得られた場合には以下のように掲載するものとします。

Taro Yamada 山田 太郎

Independent Brand Partner インディペンデント ブランドパートナー

Nerium International Japan 合同会社

4. 印刷広告および電子広告

印刷メディア等においてブランドパートナーのビジネスの宣伝、もしくは会社の製品またはサービスの販売を行うには、会社が作成した販促および広告資料のみを使用することができます。1 スターナショナルマーケティングディレクター以上、またはグローバルナショナルマーケティングディレクターは会社から事前の書面による承認を受けることにより、会社が作成した販促および広告資料を編集またはカスタマイズして使用することができます。会社が作成していない広告、または会社から事前の書面による許可を得ていない広告に会社の名称、ロゴ、商標、または著作権により保護されている資料を使用してはなりません。会社の印刷物および資料は、会社から事前の書面による明示的な許可を得ることなく複製または転載することはできません。会社はその自由裁量により、当該事項に関する同意または承認を行わない場合があります。パナー、展示会向け資料などには、会社の書面による承認が必要です。広告に関するお問い合わせは、compliance.jp@nerium.com に E メールにてご連絡ください。

5. インターネット

会社は、インターネット上に独自のウェブサイトを持っています。ブランドパートナーは、Nerium International™, LLC、Nerium International Japan 合同会社の名称、Nerium International™, LLC のロゴ、および製品名を含む会社の商標、またはその他すべての商号、商標、もしくは製品に関連するものを含む会社が使用する固有の表現またはコメント、もしくはそれらと誤信させる用語を、インターネット上のいかなる形態においても使用することが禁じられています。ブランドパートナーがブランドパートナーの個人的なウェブサイトから直接会社のウェブサイト

「Nerium.jp」（会社の公式ソーシャルメディア）へのリンクの提供を希望する場合、ブランドパートナーは書面にてその旨を申し入れなければならず、会社の自由裁量による判断での承認が必要となります。ただし、パーソナル ウェブサイト（PWS）のリンクはこれに含みません。ブランドパートナーは、会社から書面による承認を受領するまでリンクを設定することはできません。

6. 未成年者の保護

Nerium International Japan 合同会社のウェブサイトは、未成年者向けではなく、未成年者を対象としていません。会社が意図的に 20 歳未満の未成年者から個人が識別できる情報を収集したり、使用したり、それを広めることはありません。ただし、Nerium International Japan 合同会社のサイトで 20 歳未満の未成年者個人が識別できる情報が収集されたことが判明した場合、会社は確認可能な親権者または未成年後見人の同意を得るために、当該未成年者の親権者または未成年後見人に連絡する目的のみにその情報を使用します。合理的な期間が経過後も同意が得られない場

合、または連絡した際に会社がそのような情報を使用または保持しないことを親権者または未成年後見人から要請された場合、会社は相応の努力を払い、当該情報を会社の記録から削除します。親権者または未成年後見人から要請があった場合、Nerium International Japan 合同会社は 20 歳未満の未成年者から収集された特定の個人情報についての概要を説明します。

7. 利益を保証する広告、販促活動の禁止

a) ブランドパートナーは、プリファードカスタマーを含むブランドパートナーになろうとする者を自分の組織またはチームに登録するよう不適切に勧誘するために、印刷物、電子的もしくは口頭により宣伝してはなりません。当該禁止行為は、特別な報酬、インセンティブ、ボーナス、製品、またはダウンラインの地位の保証等その他これらに準じる行為一切を意味し、会社がその自由裁量により判断します。

b) ブランドパートナーは、Nerium ビジネスへの登録を目的とする場面において、公的・私的を問わず、プリファードカスタマーを含むブランドパートナーになろうとする者に対し、影響を与えるために、インセンティブまたは勧誘策として「プレイスメントスイート」を使用することはできません。

8. 推奨

会社の印刷物および伝達において明示的に伝えられない限り、ブランドパートナーは、会社のプログラム、製品、またはサービスが、会社の役員または第三者、または政府機関により承認または推奨されていると、直接的または間接的に表明または暗示することはできません。

9. 情報の伝達

本第 7 項による制限を条件とし、ブランドパートナーには、ブランドパートナーそれぞれのダウンラインに情報および指示を提供することが奨励されますが、ブランドパートナーは個人的なやり取りと会社からの公式な通知を特定し、区別するものとします。

10. 医学的効能の主張

ブランドパートナーは、明示的または暗示的にかかわらず、会社の製品について医学的な効能の主張をすることはできません。Nerium の提供する栄養食品は、治療を目的としたものではありません。

11. ブランドパートナーサービス

会社は、ブランドパートナーに対し、管理およびトレーニングに関する通知のほか、製品および販売資料の適時送付、コミッションおよびボーナス等に関するオンラインレポートを提供します。

12. 価格設定

インターネット上で販売される製品の価格設定は、方針マニュアル第 9.13 項（領収書・小売価格）に概説されるすべての小売販売に関する一般規則を厳守しなければなりません。

13. 記録

ブランドパートナーは、会社が販売している製品または会社が作製した印刷物、音声または映像資料、プレゼンテーション、イベントまたはスピーチ（電話会議も含まれる）、販売または個人的な使用のために作成または複製することはできません。会社主催のミーティングやイベント等のビデオ撮影および音声録音は固く禁じられます。写真の撮影は、ミーティング主催者の判断により許可することができます。

14. 電話の応答

ブランドパートナーは、電話に応答する際に、「Nerium International」（ネリウムインターナショナル）と言ったり、電話の相手に会社の事業所に繋がったと誤信させ得る他の方法で電話に応答することはできません。

15. 契約上の責任

方針マニュアルに含まれている規則の違反は、違反者のブランドパートナー資格の解除事由となります。また違反者は、会社の著作権、商標、および資料の不正使用により生じた損害について責任を負います。

（方針マニュアル 第7項：商標、印刷物、及び広告）

ソーシャルメディアガイドライン

背景

近年ソーシャルメディアの台頭により、誰もが簡単に情報発信できるようになってきました。Nerium ではこういった環境において、ブランドパートナーの方に正しく Nerium の活動を行っていただくために、このソーシャルメディアの活用方法についてガイドラインを制定いたします。

Nerium ではこのポリシーに従い、有効にソーシャルメディアを使い、法律に則った活動を展開して行きたいと考えます。

ソーシャルメディアとは

誰もが参加できる広範的な情報発信技術を用いて、社会的相互性を通じて広がっていくように設計されたメディアがソーシャルメディアです。具体的には、電子掲示板、ブログ、SNS(ソーシャル・ネットワークング・サービス)、ウィキ、ソーシャルブックマーク、QA サイト、ビデオや画像の投稿共有サイト、カスタマーレビューなどがあります。

守るべきルール

ブランドパートナーの方は、ソーシャルメディアの利用に際し以下のルールを遵守してください。

Nerium の製品やビジネスについて、誰もが参加できる環境で、オリジナルな情報を発信することは一切禁止です。ブランドパートナーは一般的に販売員とみなされ、そのオンライン上での発言は、広告メッセージと解釈される場合があります。以下にその代表的な例を挙げます。

- ・ Nerium ロゴ
- ・ 製品に関する情報や写真・映像（製品名や製品が写り込んでいる写真なども不可）
- ・ スポンサーングに関する情報や写真・映像
- ・ イベントやセミナーに関する情報や写真・映像
- ・ ビジネスプランに関する情報や写真・映像

- ・その他、Nerium の製品やビジネスに関する情報や写真・映像

Nerium が公式情報としてソーシャルメディア上に掲載した情報のシェア・いいね、などの活動は、誰もが参加できる環境でも可能です。正し、この場合もコメントなどの付加情報は一切付けられません。（例えば「見て見て！」というような、Nerium にまったく関係のないコメントも付けられません）

ソーシャルメディアのページのタイトルやプロフィールの名前、アカウント、URL などに Nerium の商標・商号・製品名とそれに類似する名称を使うことはできません。ただし、Facebook においてのみ、URL を各自のパーソナルウェブサイト（PWS）と同じにする場合（つまり「Facebook.com/taro yamada.nerium」）、URL に Nerium の使用が許可されます。Nerium という単語の URL での使用は前述の場合に限定されます。

ソーシャルメディアを利用する際は、プライベートとビジネスを分けてください。ビジネスのために使う場合、自分がブランドパートナーであることをプロフィールなどで明示してください。その際は「Nerium ブランドパートナー」「ブランドパートナー」と記載し、Nerium 単独では記載しないでください。Nerium もしくはその関係会社と雇用関係があるような誤認を与える恐れがあります。

ソーシャルメディアで Nerium の製品やビジネスについて情報発信する場合は、プライバシー設定を必ず行ってください。プライバシー設定は、ブランドパートナーおよび Nerium 社員以外の方が参加・閲覧ができないように厳重に管理してください。登録前のプロスペクトの方なども参加・閲覧不可です。登録前のプロスペクトの方とソーシャルメディアを使ってコミュニケーションする場合は、メッセージなどダイレクトコミュニケーション機能を使ってください。

Nerium が制定する各種、要項、規準、ポリシー、ガイドラインなどを遵守してください。

それぞれのソーシャルメディアの設定する利用規約を遵守してください。

コメントへの対応

ブランドパートナーの方がプライベートもしくはビジネス情報を発信しているサイトに、問い合わせやネガティブコメントが寄せられることがあるかもしれません。その場合は下記のような対応をお願いします。

Nerium の製品やビジネスに対するお問い合わせ

こういった場合、公開されているソーシャルネットワーク上で対応せず、相手にダイレクトにメッセージが届く方法で連絡するようにしてください。

公開された場所でのコメントは広告メッセージとなってしまう可能性もあり、不特定多数への広告活動は禁止事項です。

Nerium へのネガティブコメントへの対応

ネガティブなコメントが寄せられた場合、速やかに削除をしてください。コメントに回答する必要はありません。そのようなコメントは匿名で寄せられることが多く、返信していくと、その書込み自体が皆の注目を集め、不必要に会社の社会的評判に悪影響をもたらします。もし、相手が特定できる形でコメントが寄せられた場合は、削除すると共に compliance.jp@nerium.com まで E メールにてご連絡ください。

併せて、あなたの運営するサイト以外で、ネガティブなコメントを見つけた場合も compliance.jp@nerium.com

まで E メールにて連絡ください。

個人情報の取り扱いについて

取得した個人情報を、本人の同意なくソーシャルメディア上に開示・提供しないでください。また本人の同意なく、他ブランドパートナーなど第三者に提供しないでください。